【エラーチェック済】

(その1)

収支報告書

平成28年分
(　　開催分)

(ふりがな)	てらたまなぶこうえんかい
1 政治団体の名称	寺田学後援会
2 主たる事務所の所在地	秋田県秋田市八橋大畑2-3-1
(アパート・マンション名)	ホワイトキューブ401
3 代表者の氏名	(姓) 寺田　(名) 学
4 会計責任者の氏名	(姓) 寺田　(名) 洋子

事務担当者の氏名

(姓) 井川　(名) 知雄

(電話) 018-896-1088

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
□ 無	
公職の種類(現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) 寺田　(名) 学

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) 寺田　(名) 学
公職の種類(現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓)　(名)
公職の種類(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓)　(名)
公職の種類(現職・候補者の別)	

秋田県選挙管理委員会 収受 29.5.29 S-01-A

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その２)

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表

収　入　総　額	4,236,622
（前年からの繰越額）	3,086,953
（本年の収入額）	1,149,669
支　出　総　額	1,731,703
翌年への繰越額	2,504,919

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	145,500
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	291

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	629,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	120,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	749,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	749,000	

【エラーチェック済】

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	勉強会費	255,000	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	255,000	

【エラーチェック済】

(その６)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	169	
	合　　計	169	

【エラーチェック済】

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	文野 晴彦	10,000	H28/1/15	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
2	文野 晴彦	10,000	H28/2/15	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
3	文野 晴彦	10,000	H28/3/22	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
4	文野 晴彦	10,000	H28/4/18	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
5	文野 晴彦	10,000	H28/5/16	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
6	文野 晴彦	10,000	H28/6/16	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
7	文野 晴彦	10,000	H28/7/19	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
8	文野 晴彦	10,000	H28/8/19	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
9	文野 晴彦	10,000	H28/9/16	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
10	文野 晴彦	10,000	H28/10/14	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
11	文野 晴彦	5,000	H28/11/15	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
12	文野 晴彦	5,000	H28/12/9	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
13	(小計)	110,000				
14	寺田 洋子	30,000	H28/1/18	秋田市手形山中町2-37	無職	
15	寺田 洋子	470,000	H28/12/28	秋田市手形山中町2-37	無職	
16	(小計)	500,000				
	その他の寄附	19,000				
	合計	629,000				

【エラーチェック済】

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	民主党秋田県第1区総支部	120,000	H28/1/1	秋田市八橋大畑2-3-1	寺田学	事務所の無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合計	120,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	77,591		
(4) 事務所費	311,156		
小計	388,747	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,222,956		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	120,000		
小計	1,342,956	0	
合計	1,731,703		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	受信料	13,015	H28/1/4	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
2	受信料	13,015	H28/6/30	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	51,561				
	合計	77,591				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	複合機リース代	20,304	H28/1/7	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
2	複合機リース代	20,304	H28/2/8	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
3	複合機リース代	20,304	H28/3/7	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
4	複合機リース代	20,304	H28/4/7	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
5	複合機リース代	20,304	H28/5/9	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
6	複合機リース代	20,304	H28/6/7	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
7	複合機リース代	20,304	H28/7/7	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
8	複合機リース代	20,304	H28/8/8	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
9	複合機リース代	20,304	H28/9/7	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
10	複合機リース代	20,304	H28/10/7	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
11	複合機リース代	20,304	H28/11/7	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
12	複合機リース代	20,304	H28/12/7	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
13	政治資金監査報酬	54,000	H28/5/19	吉川税理士事務所	秋田市中通6-1-24	
14						
15						
	その他の支出	13,508				
	合計	311,156				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事・会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	会場利用料	153,360	H28/3/11	秋田ピューホテル	秋田市中通2-6-1	
2	郵送代	42,900	H28/4/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	郵送代	11,830	H28/4/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
4	ハガキ代	15,912	H28/10/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
5	会場利用料	260,000	H28/11/27	秋田ピューホテル	秋田市中通2-6-1	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	22,214				
	合計	506,216				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	49,760				
	合計	49,760				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	宿泊代	19,000	H28/5/25	ホテルグランヴィア京都	京都府京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901	
2	宿泊代	25,250	H28/11/3	ホテル阪急インターナショナル	大阪府大阪市北区茶屋町19-19	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	532,650				
	合計	576,900	/			

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	90,080				
	合計	90,080				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					金銭以外のものによる寄附相当分	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	120,000	H28/1/1	民主党秋田県第１区総支部	秋田市八橋大畑2-3-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	120,000				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　5月　25日

政治団体の名称　寺田学後援会

会計責任者の氏名　寺田　洋子　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成29年5月24日

寺田学後援会
代表　寺田学殿

登録政治資金監査人　吉川裕
登録番号　第３５７５号
研修終了年月日　平成２２年4月16日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、寺田学後援会　代表　寺田学　の平成28年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、寺田学後援会　代表　寺田学の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3） 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4） 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

寺田学後援会 代表 寺田学と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、寺田学後援会 代表 寺田学と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上